◎調達機関番号　590　◎所在地番号　23

○第74号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　75

⑵　購入等件名及び数量　建物清掃業務一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　平成27年４月１日から平成30年３月31日

⑸　履行場所　中部労災病院

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人、又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）において「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　その他契約担当役が必要と定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒455―8530 愛知県名古屋市港区港明一丁目10番６号　中部労災病院会計課契約係　磯部　知隆　電話052―652―5511

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成27年２月６日10時

⑷　開札の日時及び場所　平成27年２月10日14時　中部労災病院　会議室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した特定役務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならず、当該書類に関し、開札日の前日までの間において契約担当役から説明を求められた場合は応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行出来ると契約担当役が判断した者であって、独立行政法人労働者健康福祉機構会計細則第42条に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、契約担当役が入札説明書で指定する要件、技術等（以下「要件」という。）のうち必須とした項目の最低限の要件等を提案した入札者の中から、契約担当役が入札説明書で定める総合評価の方式をもって落札者を定める。

5　Summary

⑴　Contracting Entity : Fumihiko Kato The Obligating Officer, Director Administration Department, Japan Labour Health and Welfare Organization Chubu Rosai Hospital

⑵　Classification of the products to be procured : 75

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Building cleaning service 1 Set

⑷　Fulfillment period : From 1, April, 2015 through 31, March, 2018

⑸　Fulfillment place : Chubu Rosai Hospital

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③　have Grade A or B or C or D in "Offer of service etc" for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Tokai-Hokuriku Region,

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify,

⑺　Time-limit of tender : 10 : 00 AM 6, Feburuary, 2015

⑻　Contact point for the notice : Tomotaka Isobe Procurement Section, Accounting Division, Chubu Rosai Hospital 1―10―6 Koumei Minato-ku Nagoya-shi Aichi-ken 455―8530 Japan TEL 052―652―5511

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年12月10日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
北海道医療センター院長　菊地　誠志

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　01

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　75

⑵　購入等件名及び数量
院内清掃業務委託　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　平成27年４月１日から平成30年３月31日まで。

⑸　履行場所　独立行政法人国立病院機構北海道医療センター

⑹　入札方法　入札金額については、⑷に定める履行期間に行う⑵購入等件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、購買等契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

⑶　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑷　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

⑸　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒063―0005 札幌市西区山の手５条７丁目１－１　独立行政法人国立病院機構北海道医療センター　業務班長　佐々木　顕　電話011―611―8111　内線5112

⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限
平成27年１月30日午後５時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成27年２月２日午前11時00分　院内会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に１の⑵に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。